

【重要】更衣室の使用について

それぞれの更衣室の窓を全開し、換気扇と扇風機を稼働させる。
各洗面所に消毒（アルコール）と手洗い用石鹸を置く。
マスクの着用。
更衣室の利用者の人数制限を設け、利用時間を設定し使用する。
更衣室での蜜を避けるためご理解をお願いします。

下記の通り、各郡市を時間指定して使用していただきます。

（第1日）

8月27日（土）	午前7時40分～8時	境港市・倉吉市
	8時10分～8時30分	東伯郡・八頭郡
	8時40分～9時	鳥取市

（第2日）

8月28日（日）	午前7時40分～8時	米子市・境港市・西伯郡
	8時10分～8時30分	東伯郡・倉吉市
	8時40分～9時	鳥取市・八頭郡